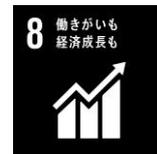


令和2年第1回市議会臨時会議決案件
郡山市雇用継続支援補助金の申請受付開始



ターゲット 8.5

令和2年6月26日

郡山市政策開発部

雇用政策課

担当：濱津 慎一

TEL：924-2261

SDGs ターゲット 8.5 「全ての男性及び女性の生産的な雇用及び働きがいのある仕事を達成する」

郡山市中小企業・小規模事業者応援プロジェクトとして検討しておりました雇用継続支援補助金について、次のとおり申請受付を開始します。

- 1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症に伴い従業員へ休業手当を支給した者に対し、国が助成する雇用調整助成金等に併せて、郡山市も雇用の安定及び事業運営の継続を図るため補助金を交付します。
- 2 受付開始日 令和2年6月29日(月)から郵送等により受付開始
- 3 対象者 次に掲げる要件の全てを満たす者
○市内に事業所を有する中小企業事業主及び住所を有する個人事業主
○労働局長から雇用調整助成金等の支給決定を受けた者
○市税等の滞納が無い者
- 4 申請方法 労働局長からの支給決定通知書の写し等を添付して市へ申請
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から申請は「郵送」を推奨しています。

5 補助額等

種 別	算定方法及び補助額	上限額
雇用維持 支援補助金	次の計算式で算出した金額のいずれか低い金額 ○計算上の休業手当事業主支払額(※)×1/10 ○計算上の休業手当事業主支払額－雇用調整助成金等支給額 (市外事業所分が含まれている場合は従業員数で按分計算。) ※計算上の休業手当事業主支払額＝ 雇用調整助成金等の助成単価÷助成率×休業等延日数	1事業者当たり 100万円
雇用調整助成金等 申請支援補助金	社会保険労務士等へ支払った雇用調整助成金等の申請書類作成代行手数料又は報酬の10/10	1事業者当たり 20万円

<重要> 令和2年6月12日付けで雇用調整助成金等が大幅に拡充(助成単価上限15,000円、中小企業事業主及び個人事業主の助成率が4/5又は10/10)されました。これに伴い、「雇用維持支援補助金」交付は、実質的に雇用調整助成金等の助成率が4/5の事業主が対象となります。

6 対象期間等

- (1) 対象期間 令和2年4月1日から令和2年9月30日まで
- (2) 申請期限 雇用調整助成金等支給決定日の翌日から起算して3月以内(当日消印有効)